

# Sophia Yellow Fund06-07 (ver.1) 概要書

作成者：藤井ゼミ 1・2 期生 ファンドマネージャー

(旧ページ：<http://fujii.genv.sophia.ac.jp/srifund.yellow.html> より 4 期生編集)

## 1. ファンド基本情報

I	ファンド名称	Sophia Yellow Fund06・07 (ver.1)	イエローファンド
II	ファンド略称	イエローファンド 07/YF07	
III	企業選定・運用	上智大学大学院 地球環境学研究科 藤井ゼミ 1・2 期生	
IV	評価対象・項目	当期における上場企業の不祥事	
V	ファンド目的	SOPHIA SRI FUND の銘柄選別に際して、あえて選別対象からはずす判断をした企業群を集めたものを WEB 上にアップする	

## 2. ファンド組成

### (1) ファンド趣旨

●このファンドは、SOPHIA SRI FUND の銘柄選別に際して、あえて選別対象からはずす判断をした企業群を集めるものである。

### (2) ファンド目的

●米国などには、ネガティブ・スクリーニングによって、リバーズ SRI ファンドを設定している例もあるが、ここでは明確なネガティブ・スクリーニングを採用するよりも、不祥事や事業の社会性などを考慮して、選別した。

●従って、不祥事案件の場合は、下記（除外の方法）に記したように、原因究明と適切な対策がとられれば、このファンドから外れて、SOPHIA SRI FUND の選別対象にシフトする道が開かれる。

## 3. 運営方法

●ゼミ生で構成する「YELLOW FUND 検討委員会」（小川剛委員長）が対象企業を選別、ゼミ生全体に諮った後に、決定する。

（08 年 1 月に、同委員会の委員長は、谷口真衣子氏から小川氏に引き継がれる。当時、同委員会は小川氏と藤記伸一郎氏で構成され、シニア・アドバイザーとして山本宗明氏が就任したほか、大竹大氏も参加していた。）



#### 4. 作業手順

- 不祥事企業を任意で選択し、HPにて企業名と事件概要のみ紹介する。
- また、「追加評価」として、当期中に再度不祥事を起こした場合の加点、また、従業員規模に合わせて加点するしくみをとった。

#### 5. 作業例

- 参考までに作業結果の一例を以下にて紹介する。

(<http://fujii.genv.sophia.ac.jp/srifund.yellow.html>) より

#### イエローファンド委員会の検討（7月7日）

##### 既存銘柄の検討

- ・地下鉄談合の建設会社（大林組、清水建設、鹿島、前田建設、奥村組）はいずれも起訴事実を認めている。その後の進展がないので現時点では保留を継続。
- ・北陸電力、東京電力、関西電力の3電力も保留。
- ・JR西日本は事故調査最終報告書を出したが、再発防止策が総論的で、具体的な安全策の明示が見受けられないので、保留。
- ・ヤマダ電機は、メーカーへの販売員の派遣強要などの防止策が不十分なので、保留。
- ・ブックオフ、創業者会長は辞任だが、問題への対応は不十分で、保留。
- ・加ト吉、売上げ水増しに加えて、ミーとホープの食肉偽装事件にも絡む不正競争防止違反で保留。
- ・三洋電機は、その後の情報開示の進展など、信頼策を評価して、解除します。

##### <追加>

- ・三菱UFJフィナンシャル・グループ。投資信託窓口で過去3年間に100件もの不適切処理が判明し、金融庁からまた業務改善命令を受けた。前回もファンドに登録されており、解除後、再ファンド入りは、初のケース。CSRがまだ定着していないことを露呈。
- ・グッドウィル。コムスの介護報酬不正請求事件を引き起こし、その後、本体の派遣事業でも不適切な天引き問題で訴訟を提起される。

